相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀二一一八番地、最後の住所大阪府堺市中区深井畑山町一五三番地　被相続人　亡　田村　雪雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

大阪府河内長野市菊水町二番六号　荒川菊水ビル二〇二号

相続財産管理人　山下　俊和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市林三丁目一三九二番地一、最後の住所兵庫県明石市林三丁目九番二〇号　被相続人　亡　藤原　慶一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　日本生命神戸駅前ビル六階　白川・本郷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白川　哲朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県篠山市貝田二七二番地、最後の住所兵庫県篠山市貝田二七二番地　被相続人　亡　酒井　雅章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

兵庫県神戸市中央区多聞通三丁目三番七号　コウベセンタービル九階

相続財産管理人　弁護士　伊藤　正治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市大森町ニ三一番地一、最後の住所島根県大田市川合町吉永一〇二五番地一　被相続人　亡　杉田　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

島根県出雲市渡橋町四三五番地一大賀良一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福田　真也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県北宇和郡鬼北町大字岩谷二四六番地、最後の住所愛媛県宇和島市保田甲八〇六番地　被相続人　亡　酒井千惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

愛媛県西予市宇和町坂戸一八三番地二

相続財産管理人　司法書士　加藤　永二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿屋市打馬二丁目七九八六番地、最後の住所鹿児島県志布志市志布志町安楽一七八番地七〇　被相続人　亡　櫻井　清信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月十六日

鹿児島県鹿児島市照国町一三番一九号神川第二ビル三階弁護士法人下村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　下村　哲也

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理運営のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用無縁者等、死亡者の縁故者及び墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することとなりますので、ご承知下さい。

平成二十六年六月十六日

一、墳墓等の所在地　東京都港区元麻布一丁目六番二一号

一、墳墓の名称　麻布山善福寺境内墓地

一、改葬する墳墓基数　百六基　境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、伊藤家、伊勢家、宮沢家、伊藤家、松本家、西野家、中川家、加藤家、畑山家、鴨島家、藤井家、手塚家、西尾家、朝井家、宮田家、岡崎家、平井家、諏訪家、車屋家、池内家、猪俣家、古山家、鈴木家、吉田家、桐光家、三宅家、八百屋家、三宅家、菅村家、三宅家、関谷家、穂川家、和田家、白崎家、湯澤家、石川家、秀山家、杉浦家、杉浦家、森家、谷家、安岐家、清水家、松井家、池田家、鈴木家、上野家、吉田家、藤田家、中村屋家、富田家、石丸家、平田家、高梨家、林家、村井家、中西家、島田家、栗原家、古川家、古川家、古川家、古川家、石井家、山田家、山田家、花村家、高橋家、福田家、石井家、若原家、桜井家、所家、中村家、荒木家、松崎家、山本家、山本家、三浦家、外村家、思田家、松本家、藤井家、花村家、大三家、松波家、谷口家、前川家、高山家、村田家、徳永家、亀錦家、小林家、鹿島家、吉岡家、谷口家、濱埜家、岡賀家、棚橋家、鹿目家、小沢家、清水家、山田家、野木家、溜屋家、藁甚家、本籍及び氏名不詳墓石　三十七基

一、改葬を行おうとする者　東京都港区元麻布一丁目六番二一号　宗教法人善福寺　代表役員　麻布　真海

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十六年六月十六日

一　墳墓等所在地　大阪府八尾市曙町一丁目六〇

一　墳墓等の名称　八尾木墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一　改葬を行おうとする者　大阪府八尾市八尾木三丁目五九　八尾木墓地管理委員会　代表者　杉本　一三

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十六年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年六月十六日

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目二番一号　埼玉トヨペット株式会社

確定給付企業年金清算人　西塚　康雄

第69期決算公告

平成26年6月13日

新潟県柏崎市北斗町4番28号

株式会社リケンキャステック

取締役社長　中野内幸雄

貸借対照表の要旨　（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,129,478	流動負債	1,427,384
固定資産	1,315,788	固定負債	3,862
		負債合計	1,431,246
		株主資本	1,011,490
		資本金	200,000
		資本剰余金	811,490
		利益準備金	237
		その他利益剰余金	811,253
		（うち当期純利益）	(93,532)
		評価・換算差額等	2,530
		その他有価証券評価差額金	2,530
		純資産合計	1,014,020
資産合計	2,445,266	負債・純資産合計	2,445,266